



「DEAD OR ALIVE」シリーズの著作権侵害行為に 関するお知らせ

株式会社コーエーテックモゲームス（取締役社長：鯉沼久史、以下「当社」）は、当社が開発、販売等する『DEAD OR ALIVE』シリーズに含まれる動画を、当社に無断でDVDにコピーし、販売していたとして、神奈川県警が本日、被疑者1名を書類送検いたしましたので、以下の通りにお知らせいたします。

被疑者は当社の『DEAD OR ALIVE Xtreme Venus Vacation』等のゲーム内の動画を撮影し、キャラクターの被服を削除する等の改変を加えた内容をDVDに録画して、オークションサイトで販売をしておりました。当社は神奈川県警に被害の届出をし、今般、被服を削除する等の一部改変があっても、著作権（複製権）の侵害に該当すると判断されたものです。

なお、本件については、特に悪質な行為であると判断し、刑事事件とは別に、著作権侵害に基づく損害賠償を求めて民事訴訟を提起する予定です。

当社の許可なく当社著作物を複製（一部改変物も含む）して配布、配信することは、著作権者の権利を侵害する行為であり、違法となります。当社ではこのような行為については断固たる措置を取る所存です。

当社では、今後も、著作権の侵害行為に対して厳格に対応すると同時に、多くのユーザーの皆さまにご満足いただけるゲームを提供できるように努力して参ります。

以上

この記事作成に関するお問い合わせ先
株式会社コーエーテックモホールディングス 管理本部 西村
TEL：045-562-8111
会社情報ホームページ <https://www.koeitecmo.co.jp/>